



防災まちづくりの取り組みについて報告します！

これまでの取り組み経緯

市では、大規模な地震時等の際に大きな被害が心配される堀江・猫実元町中央地区(35ha)を対象に、地区の皆様と防災まちづくりに取り組んでおり、平成30年6月に「密集市街地防災まちづくり方針【堀江・猫実元町中央地区編】」を策定しました。

平成30年度は、「防災まちづくりルール勉強会」で、地区の皆様から頂いたご意見を踏まえ、防災街区整備地区計画で不燃化のルールの策定に取り組むこととしました。

令和元年度の主な活動として、9月に「防災まちづくり活動の推進に向けた住民意見交換会」を開催し、住民主体の防災まちづくり活動をより推進していくための方法等について意見交換を行いました。

また12月には、建物の不燃化を定める「防災街区整備地区計画」の策定に向けて、「防災まちづくりルール策定に向けた住民意見交換会」の開催と、住民アンケート調査により、皆様のご意見を伺いました。

平成30年度

防災まちづくり方針の策定

密集市街地防災まちづくり方針説明会
防災まちづくりルール勉強会(全5回)
まちづくりニュース「まちなみ」の発行・配布

令和元年度

「防災まちづくり活動の推進に向けた
意見交換会」(9月15日)

「防災まちづくりルール策定に向けた
意見交換会」(12月1日)

防災まちづくりルールに関するアンケート調査
(12月1日～23日)

これからの取り組み予定

皆様からのご意見をもとに、防災街区整備地区計画の策定に向けて進めていきます！

【防災街区整備地区計画で定める内容について】

地区の不燃化に向けて、防災街区整備地区計画で不燃化のルールを定めます。

今年度の取り組みの詳しい内容について次頁より説明します！

防災まちづくりに向けた意見交換会を開催しました！

令和元年度は、意見交換会を2度開催し、地区の皆様と一緒に防災まちづくりについて考え、意見交換を行いました。もっと多くの方々にご参加いただけるよう、今後も取り組んでいきます。

「防災まちづくり活動の推進に向けた意見交換会」(令和元年9月15日(日)10時~12時)

【会場】中央公民館 第2会議室

【参加者】地区住民 16名

【概要】

平成30年度の防災まちづくりルールの勉強会で、より多くの方に防災まちづくりを知ってもらい、住民が主体的に活動していくことが必要との意見を多く頂きました。

この意見交換会ではお住いの町丁目でグループに分かれ、住民主体のまちづくり活動を推進していくためのアイデアや活動の進め方などについてグループワークを行い、最後にグループごとに意見を発表しました。



【各グループから出た主な意見】

- ・住民や自治会が主体となり、防災まちづくり活動をPRするためのイベントを開催する。
- ・子供会や地域の商店などにも防災まちづくり活動を知ってもらい、協力を呼び掛けてみる。
- ・住民ではないが、地区内に土地・建物を持っている人（以下、「地区外権利者」といいます）にも情報提供を行い、防災まちづくりを知ってもらい、協力してもらえるように働きかける。

【総括】

地区の皆様によるまちづくり活動を推進していくために活発な意見交換がされました。

他の自治体のまちづくりの事例でも、地区の方々による主体的なまちづくり活動が成功の大きな要因となっていることが多数あります。市としては情報提供など、皆様の活動を支援していきます。

「防災まちづくりルール策定に向けた意見交換会」(令和元年12月1日(日)10時~12時)

【会場】中央公民館 大集会室

【参加者】地区住民・地区外権利者 23名

【概要】

初めて参加してくださった方も多く、堀江・猫実地区の特徴や抱えている課題、防災まちづくりルールの策定に向けたこれまでの取り組み、ルールの策定に向けた住民アンケート調査についての説明を行いました。

意見交換では、防災まちづくりに関する様々なご意見・ご質問を頂きました。

【意見交換・ご質問の内容】

- ・防災まちづくりルールが策定された他市の事例などがあれば教えてほしい。
- ・ルールの策定後、リフォームや土地の売買には何か制限を受けるのか。
- ・道路に接しておらず、建て替えができない宅地（未接道宅地）の場合、どうしたらよいのか。
- ・防災避難路など、具体的にどの道路が対象になるのかわかりやすく図に示してほしい。

【総括】

建物の不燃化のルールを防災街区整備地区計画で定めておくことで、地区内の建物の建築のタイミングで少しずつこの地区が不燃化されていきます。また、建て替えのできない未接道宅地の解消に向けた方策に、地区の皆様と検討していきたいと考えています。



防災まちづくりルールに関するアンケート調査を行いました！

平成 30 年度に開催した「防災まちづくりルールの勉強会」での意見を踏まえ、地区を不燃化させるための防災街区整備地区計画の策定に向け取り組みを進めることについて、地区全体から幅広くご意見を伺うためにアンケート調査を実施しました。

防災まちづくりルールに関するアンケート調査（令和元年 12 月 1 日～23 日）

【実施エリア】

堀江・猫実元町中央地区（右図参照）
（堀江 2・3 丁目の一部、猫実 3・4 丁目）

【対象者】

堀江・猫実元町中央地区にお住まいの皆様と、
地区内に土地・建物を所有している方

【配布数】

3,469 通（地区内：3,168 通、地区外：301 通）

【回収数（回収率）】

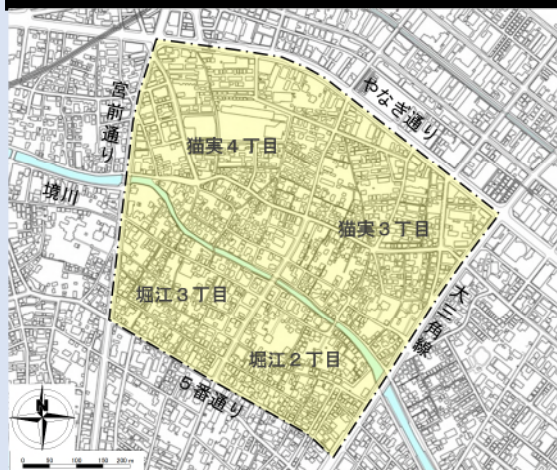
378 通（約 10.9%）

（内訳）地区内：297 通、地区外：67 通、不明：14 通

【設問内容】

- ・ 防災まちづくりへの認知度と理解度の確認
これまで行ってきた防災まちづくりについて、皆様に知っていただけていたか。また「建物の不燃化」について、ご理解いただけているか伺いました。
- ・ 不燃化の必要性について
市としては当地区に「建物の不燃化」のルールが必要と考えていますが、地区の皆様のお考えについて伺いました。
- ・ 防災街区整備地区計画で気になっていること
- ・ 今後、地区計画に追加していきたいルールについて

アンケートの実施エリア



アンケートの結果(概要)

- ・ 不燃化の内容について「理解できた・元々理解している」という回答が約 95%でした。
 - ・ 「当地区に不燃化のルールが必要」という回答が約 90%でした。
- 地区の皆様も防災街区整備地区計画で建物の不燃化のルールを定めることが必要であるとお考えいただいていることがわかりました。

▶ アンケートの詳しい結果は、別紙「防災まちづくりのルールに関するアンケート結果」をご覧ください！

地区計画の策定に向けて

令和元年度は、地区外権利者の方を含めた、当地区の権利者の皆様から、意見交換会やアンケート調査を通して、防災まちづくりを進めるためのご意見を伺いました。

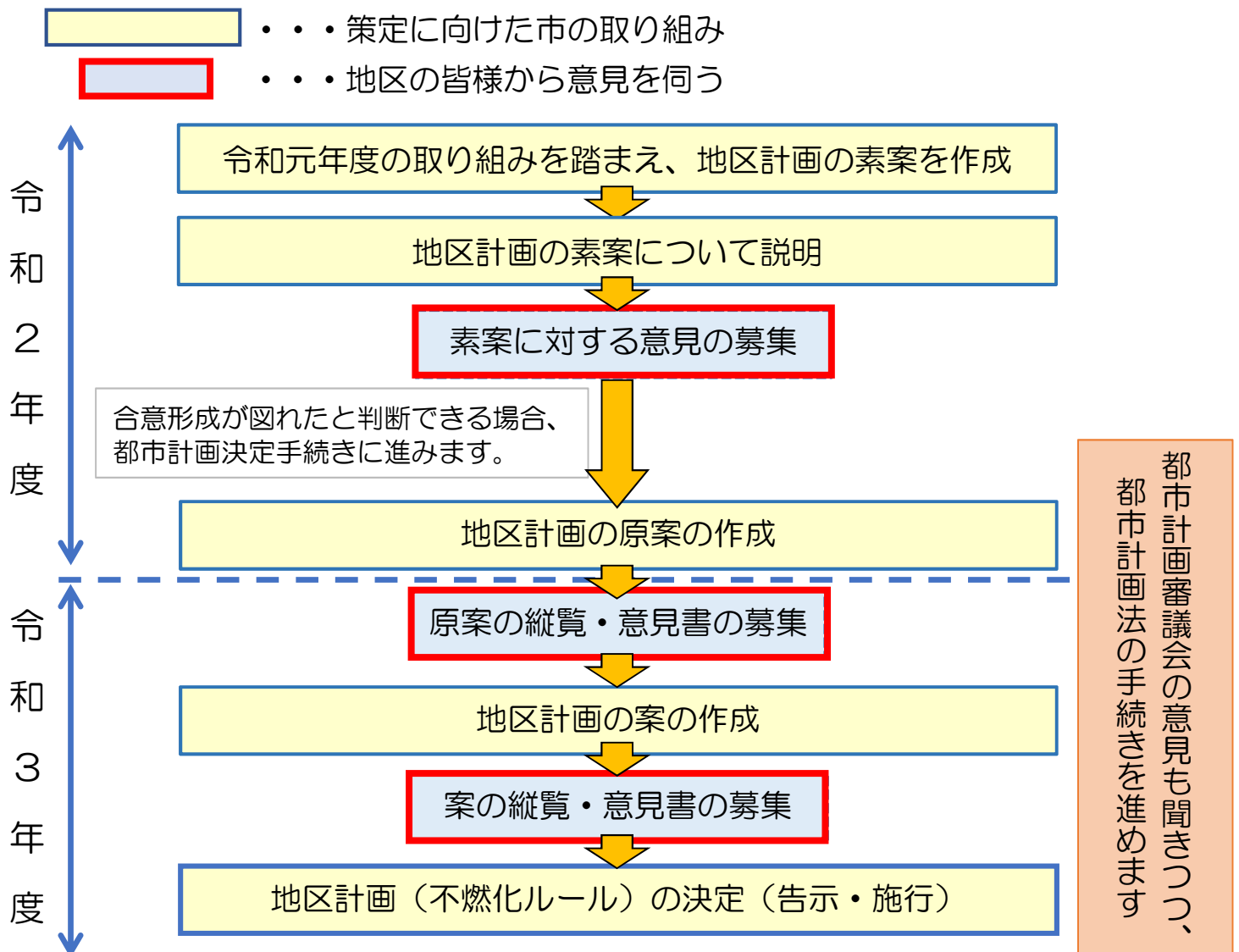
アンケート調査では、地区の皆様には不燃化についてご理解いただいております、ルールの方策が必要だと考えていただけていることがわかりました。

これらを踏まえ、市は防災まちづくり方針に掲げた「市街地の防火区画化」の実現に向け、建物の不燃化のルールを定める「防災街区整備地区計画」を策定するための取り組みを進めていきます。

令和3年度までに地区計画の策定を目指し、取り組んでいきます。（※下図参照）

なお、今回の地区計画では「建物の不燃化」について定め、その他の項目（建物の高さ、敷地面積の最低限度など）は引き続き地区の皆様と検討を重ねていきます。

※取り組みイメージ図



事業に関するお問い合わせや相談は・・・

浦安市 都市政策部 都市計画課

浦安市猫実 1-1-1 TEL047-712-6542（直通） Email: toshikei@city.urayasu.lg.jp